第７回
令和８年熊本地震復旧・復興本部会議

令和８年（2026年）10月27日

熊　本　県

次　　第

令和8年（2026年）10月27日（火）8:45～
於：知事応接室

1　開　会

2　黙祷

3　議題

令和８年熊本地震からの復旧・復興プランの案について

4　復旧・復興本部長（知事）コメント

5　閉　会

議題

令和８年熊本地震からの復旧・復興プランの案について

令和８年熊本地震の概要と被災状況

- ７月28日16時27分に熊本県熊本地方の深さ16kmでマグニチュード7.1の地震が発生しました。以降県内では震度１以上の余震が10月23日時点で864回観測されています。

- 人的被害は420人、住家被害は81,777棟（10月23日現在）であり、水道・電気・ガス等のライフラインが広範囲で寸断しました。

- 被害額は、商工業：1,559億円、農林水産業：1,610億円、公共土木：1,567億円となっています（10月27日現在）。

- 連日の大変厳しい酷暑・猛暑が続く中、自治体が開設した避難所には最大で10,467人が避難しました（7月30日）。（10月23日現在も7市町で1,074人が避難中）

発生日時		令和８年７月28日 16時27分
震央地名		熊本県熊本地方
マグニチュード		7.1
震度６弱以上を観測した自治体	震度７	宇城市、氷川町
	震度６強	熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町、嘉島町
	震度６弱	上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町

※令和８年10月23日時点の数値であり、今後、被害の詳細が明らかになるに連れて変動する可能性がある。

被害区分		状況	備考
人的被害	死者数	38　名	①　災害起因死者　36名 ②　災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者　2名
	負傷者数	382　名	①　重傷者　51名 ②　中等症者　97名 ③　軽症者　73名 ④　分類未確定 161名
計		420　名	
住家被害	全壊	2,583　棟	
	大規模半壊	980　棟	
	半壊	7,840　棟	
	一部損壊	66,996　棟	
	分類未確定	3,378　棟	
計		81,777　棟	
ライフライン（ピーク時）	断水	108,000　戸	8月28日までに復旧 ※井戸については、約4,500世帯(八代市)の被害が発生
	停電	49,000　戸	7月31日までに復旧
	ガス供給停止	9,400　戸	8月14日までに復旧

令和８年熊本地震の概要と被災状況

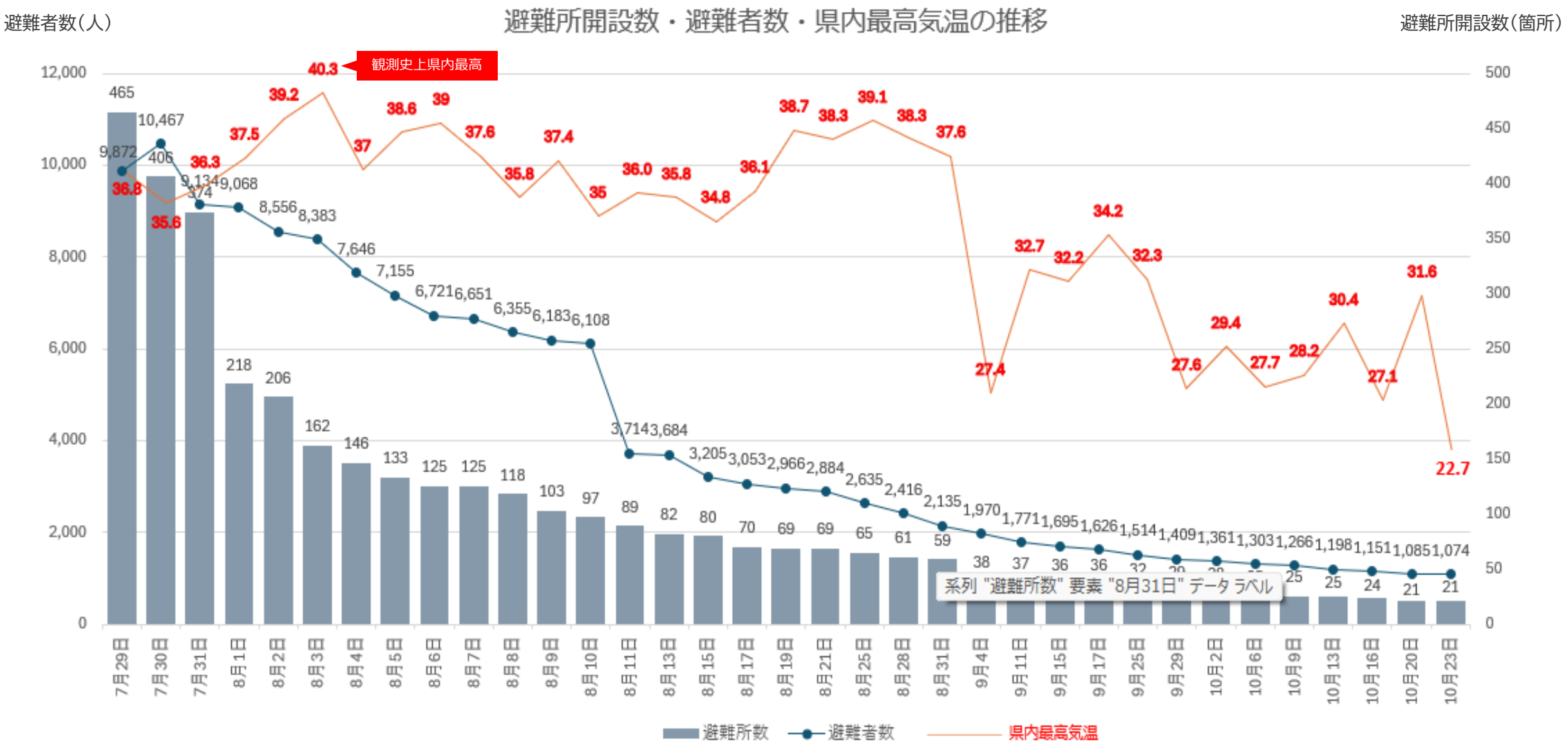

復旧・復興の基本理念・目指す姿

＜復旧・復興の３原則＞

被災された方々の
痛みの最小化

単に元に戻すだけでなく、
創造的な復興を目指す

復旧・復興を熊本の
更なる発展につなげる

＜プラン策定の考え方＞

**度重なる災害によって
大変な苦境にある被災地の方々の
声にしっかりと耳を傾けて取り組む**

＋

**目の前にある困難をバネに、
災害に強い熊本の実現、そして、
被災地の新たな創造的復興を強力に進める**

最速で目指す痛みの最小化

（１ 命と健康を守る被災者支援／２ 住まいと暮らしの再建／
３ 社会基盤の早期復旧／４ 地域経済・なりわいの再建／
５ 防災・減災の取組み）

重点取組みによる被災地の新たな創造的復興

（１ 新時代を担う地域産業の再興／２ 新時代へつなぐ、ひと・まち・文化の創造
３ 新時代を支え、守る基盤の構築）

＜目指す姿＞

共に創る　強靭なふるさと熊本
～ 被災地に希望あふれる「新たな創造的復興」～

＜対象地域＞

県内全４５市町村を対象とし、このうち、特に甚大な被害を受け、応急対応のため他団体から応援職員の派遣を受け入れた１１市町（※）を重点地域とする

（※）熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町

＜対象期間＞

- 「痛みの最小化」の取組みは最速での完了を目指しつつ、「新たな創造的復興」の取組みは期間を定めず、毎年度、取組み毎に進捗状況を管理していく。
- 復旧・復興の進捗状況やその時々の地域の実情を踏まえ、適宜、プランの見直しを行う。

最速で目指す痛みの最小化

～度重なる災害によって苦境にある被災地の声にしっかりと耳を傾ける～

1 命と健康を守る被災者支援

（１）避難所（二次避難・ペット避難を含む）の運営支援

・今回の課題を踏まえた備蓄方針や避難所運営マニュアルの見直し

（２）医療・福祉施設の早期復旧

・医療・福祉施設の早期復旧
・被災後の適切なサービス提供継続の支援

（３）被災者等に対する心身のケア

① 心身のケアに資する直接的な取組み
・こころのケアセンターによる被災者及び支援者の心のケア
・スクールカウンセラー等の派遣等による児童生徒の心のケア
・高齢者等の健康維持のための専門職によるサポート継続
② 心身のケアのための環境の確保
・地域団体・NPO等による子どもの居場所づくりへの支援
・DV等の困難な問題を抱える女性・こどもの避難先の確保
③ 心身のケアに繋がる機会の提供
・くまモンの被災地への継続的な訪問・交流活動の展開
・外国人サポートセンターによる被災地訪問支援、情報発信の充実

2 住まいと暮らしの再建

（１）災害廃棄物の処理・公費解体の実施

・R9.12までの公費解体等の処理完了に向けた市町村への支援・調整

（２）応急仮設住宅の供与、被災者の住まいの再建

・被災者のニーズを踏まえた応急仮設住宅の供与
・「すまいの再建支援策」等の市町村・関係団体と連携した支援の実施

（３）宅地の復旧

・宅地の多重被災、液状化への対応

（４）飲用井戸の復旧

・国・市町村と連携した飲用井戸の早期復旧
・飲用井戸復旧までの応急給水に対する支援

（５）地域コミュニティの形成・再生支援

・要支援対象者の漏れない把握と生活再建の支援
・地域支え合いセンターによる被災者の生活再建に向けた総合的支援
・「地域の縁がわ」を活用した被災地域のコミュニティ形成・再生
・集落や自治会等で管理する地域コミュニティ施設の早期復旧

3 社会基盤の早期復旧

（１）公共土木施設・交通ネットワーク等の早期復旧

① ライフライン
・上水道・簡易水道・生活排水処理施設の早期復旧
② 公共土木施設等
・道路・河川・海岸堤防等の公共土木施設の早期復旧
・八代港の港湾機能の維持に最大限配慮した復旧
・八代工業用水道の早期復旧
③ 公共交通ネットワーク
・肥薩おれんじ鉄道、ＪＲ鹿児島本線、九州新幹線の早期復旧

（２）教育施設・文化財の早期復旧

① 教育施設等
・学校施設、社会体育施設、社会教育施設等の早期復旧
② 文化財
・文化財の復旧に係る市町村等への技術的支援
・早期復旧に向けた所有者負担軽減への支援
・文化財レスキューによる動産文化財救出
・文化財ドクターによる歴史的建造物復旧への支援

（３）公用・公共施設の早期復旧

① 県・市町村庁舎
・県庁舎の早期復旧、市町村庁舎の早期復旧への支援
② 警察施設等
・警察施設・交通安全施設の早期復旧

4 地域経済・なりわいの再建

（１）商工業の早期復旧・事業継続

① 被災企業の早期復旧
・中小企業者等への資金繰り・施設等復旧等の支援による事業再建の推進
② 雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援
・被災企業への雇用調整助成金等の活用、就職フェア等による就労促進支援、職業訓練の充実による離職者等の支援
③ 被災企業の事業継続支援と県経済の維持・活性化
・中小企業等のＢＣＰ策定促進による事業継続力の強化
・多様な人材の受入支援による復興を担う産業人材の確保・育成
・被災地に事業所等を新設・増設する企業への投資の誘発
④ 被災地域の産業の再建
・被災中小企業の早期事業再建に向けた支援
・地域経済の核となる大企業等とサプライチェーン企業の再建支援
・県営八代工業団地の整備、八代港ポートセールスの推進強化

（２）観光関連産業等への支援

・正確な情報発信による風評被害対策、「熊本ふっこう応援割」による需要喚起策、「応援割」終了後の反動減対策の実施
・日奈久温泉一帯の環境整備・リブランディングに係る八代市等への支援

（３）農林畜水産業の早期復旧、復興支援

① 早期営農再開・事業継続支援
・営農再建に向けた次期作支援（生産資材調達、農業用井戸等の施設復旧）
・いぐさ産地の復興に向けた総合的支援（専用機械等の復旧、苗確保）
② 農地・農業用施設等の早期復旧
③ 林道・林産施設・治山施設の早期復旧
④ 漁港・漁場施設の早期復旧
⑤ 食関連産業の需要回復・魅力向上
・地方卸売市場と加工施設等の早期復旧
・被災地等における外食産業への支援
・全国百貨店等での復興フェアを契機とした県産品の販路拡大・輸出拡大

5 防災・減災の取組み

（１）初動・応急対応の検証、災害対応力の強化

・地震対応の検証による更なる災害対応力の向上
・検証結果を踏まえた総合防災訓練、新たな研修体系の構築
・マイタイムラインの普及や防災リーダー研修、住民参加型訓練等によるあらゆる災害を想定した「自助」「共助」の向上
・市町村への住家被害認定調査システム導入に向けた伴走支援等による防災DXの推進
・児童生徒への防災教育、教職員への防災研修の推進

重点取組みによる被災地の新たな創造的復興

～目の前にある困難をバネに、災害に強い熊本の実現、
そして被災地の新たな創造的復興を強力に進めていく～

1 新時代を担う地域産業の再興

(1)農林畜水産業・食関連産業の産地復興イノベーション

① いぐさ、梨、トマト、イチゴ等の産地を守り次世代へつなぐための持続可能な産地づくり
② 被災地域における主要産品関連施設の再編集約・合理化や機能強化、生産基盤の強靭化による生産体制のイノベーション
③ 災害時にも安定的な集出荷を実現する農林水産品のサプライチェーンの強化
④ 被災地域への食関連企業の農業参入支援、観光と外食産業の連携による地域特産品の高付加価値化や新商品開発、国内外の新たな販路開拓など食のみやこ熊本県の更なる推進

(2)地域経済をけん引する商工業の再興

① 地域経済の核となる大企業等とそのサプライチェーンの再建に向けた伴走支援
② 県営八代工業団地の整備と地域の特性を踏まえた新たな半導体関連企業、食品関連企業や物流企業等の誘致の推進
③ 地域産業クラスターの核となる重点支援企業の成長に向けた伴走支援や中小・小規模事業者の事業承継等の支援
④ 産学連携等による自動運転等の新技術・新事業の創出支援

(3)地域のにぎわいを創出する観光・宿泊業等の再興

① 日奈久温泉をはじめとする被災地域の観光・宿泊業、外食産業の再興と高付加価値化の推進
② 宇城、八代など被災地域の観光コンテンツの戦略的情報発信等による国内外からの誘客促進

2 新時代へつなぐ「ひと・まち・文化」の創造

(1)新時代を担う人材の育成・確保

① 大手企業との連携による地域産業の即戦力人材の育成、新たな教育プログラムの整備等によるグローバルな視野を備え地域へ貢献する人材の育成
② 防災や医療・福祉機関との連携等による特別支援学校の教育環境向上や県立高校における防災・減災に特化した新学科の整備に向けた検討
③ 被災地の復興を担う産業人材や行政職員の育成・確保

(2)地域の特性を活かしたまちづくり

① 官民連携の体制構築を通じた地域コミュニティの再生と復興の核となるまちづくり
② 地域固有のコンテンツや特産品等の資源の効果的な磨き上げによる地域づくり
③ 復興を体感する周遊ネットワークの構築と過去の災害からの創造的復興を目指す取組みとの連携
④ 文化芸術資源の継承や磨き上げ、博物館等と連携した発見・体験機会の創出による地域の魅力向上

(3)震災を契機としたプロジェクトによる新たな文化の創造

① マンガ・アニメ等のコンテンツを活用した地域の新たな魅力創出
② 「くまモン“絆”プロジェクト」による復興支援とにぎわいの創出
③ 芸術活動の展開や、大規模なスポーツ・教育イベントの開催・誘致、トップアスリート等による被災地支援
④ 「熊本地震 記憶の廻廊」の取組みやデジタルアーカイブ等との連携による一体的な「記憶と記録」の継承・発信

3 新時代を支え、守る基盤の構築

(1)防災先進県くまもとの更なる推進

① 被災地域への新たな防災拠点の創出や災害対応力の集中的強化を図るとともに本県への国防災局の誘致による災害対応先進地域の創造
② 道路・橋梁・河川・海岸・港湾・上下水道等のインフラの強靭化と住宅の耐震化の推進
③ 被災地域の骨格をなす国道３号をはじめとする道路や道の駅の防災機能の強化
④ 避難所運営の改善や水・物資等の供給体制の構築、防災ＤＸの推進等による災害対応力の強化
⑤ 日奈久断層帯での今後の地震に備えた新たな津波対策等の推進

(2)災害に備える医療・福祉提供体制の整備

① 施設の耐震化や給水・電源の確保など災害時医療・介護の提供体制の充実・強化
② 高齢者や障がい者等の要配慮者の相談支援体制の充実・強化

(3)地域をつなぐ交流機能の強化

① 大規模災害の発生に備えた幹線道路ネットワークの構築
② 肥薩おれんじ鉄道やＪＲ鹿児島本線・三角線等の利用促進やＪＲ肥薩線の復興による鉄道を核とした沿線地域のにぎわいの創出と回遊性の向上
③ 地域間の交流拠点となる八代港の利活用促進に向けた機能強化と県営八代工業団地の基盤整備
④ 空飛ぶクルマやドローン等をはじめとした新たなモビリティの先進技術の実証に向けた検討

〔復旧・復興プランの実現に向けて〕
(1) 被災市町村の復旧・復興を支える県による伴走型支援 ➡県に設置した部局横断の「市町村復旧・復興支援チーム」により、被災市町村の課題を丁寧に聴き取り、課題解決に向けて、市町村と連携して取り組む。
(2) 復旧・復興に要する財源の確保 ➡躊躇なく復旧・復興に取り組むため、国補助の補助率嵩上げや地方財政措置、復興基金の創設に向けた特別交付税の交付など、引き続き国の財政支援を求め、十分な財源を確保する。
(3) 復旧・復興に要する人員の確保 ➡一日も早い復旧・復興を成し遂げるため、特に、技術職について、県内の自治体はもとより、全国の自治体から中長期の人員を確保する。
(4) 官民連携によるきめ細かな息の長い支援の実施 ➡行政の支援が届きにくい分野に対して、行政と民間がしっかり連携し、民間人材や民間資金などを効果的に活用し、きめ細かな支援を実現する。
(5) デジタル技術の活用による復旧・復興の加速化 ➡被災者支援や地域産業の再興等に向け、行政と民間がAX・DXを推進することにより、復旧・復興の加速化を図る。
(6) 過去の災害からの創造的復興の取組みとの連携 ➡「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」及び「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」と連携しながら取組みを進め、被災地域の更なる発展につなげる。